

会 議 録

会 議 名	平成28年度第2回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成28年度の賄材料費（食材費）の執行状況について（公開） 2 給食費の未納状況及び未納に対する対策について（公開） 3 地産地消の実績及び今後の見通しについて（公開）
日 時	平成29年1月28日（土） 午前10時から午前11時まで
場 所	コウノトリ飼育施設「こうのとりの里」レクチャールーム
出席委員氏名	（委員長）学校教育部長 長谷川昌男 （副委員長）永瀬友子 （委員）赤澤妙子、上原庸夫、岡野美幸、服部千絵子、木津谷みどり、滝本麻美、川島ゆかり、中田幸子、倉持裕美、斎藤朋子、三岡直仁、斎藤彩、大河原裕子、遠藤純子、齋藤香織、山田由香里、細井智代、荒井貴大、瀬谷由佳、須賀妙子、栗原智子、岡山洋子、原奈津子、西野麻里、安藤文枝、小島千春、田中優子、小笠原紫乃
欠席委員氏名	（委員） 會田裕也、菊地由佳、井野義弘、細井利恵
事務局	東條三枝子（教育長）、長妻美孝（学校教育課長）、鈴木和則（学校教育課主幹兼補佐兼学務係長）、間中恵美（学校教育課指導主事兼保健給食係長）、大杉美佐絵（学校教育課主査）、須崎晃（学校教育課主任主事）秋山麻紀（学校教育課主任主事）、高橋宏之（野田市学校給食センター所長）
傍 聴 者	1名
<p>議事</p> <p>司会（事務局 学校教育課保健給食係長） これより平成28年度第2回野田市学校給食運営委員会を開始いたします。初めに、東條教育長より挨拶を申し上げます。</p> <p>教育長挨拶</p> <p>司会（事務局 学校教育課保健給食係長） 次に、委員長である長谷川学校教育部長より挨拶を申し上げます。</p> <p>委員長挨拶</p> <p>司会（事務局 学校教育課保健給食係長） それでは、「3 議事」に入りたいと思います。ここからの議事につきましては、委員長である長谷川学校教育部長が議長となり進行させていただきます。長谷川部長よろしくお願いたします。</p> <p>議長（学校教育部長） それでは、議事に入ります。初めに「1 平成28年度の賄材料費の執行状況について」事務局より説明をお願いいたします。</p>	

事務局（学校教育課長）

それでは、平成28年度の賄材料費の執行状況につきまして、説明いたします。資料の1ページをお開けください。

現在、野田市の学校給食の食材料費につきましては、保護者の方から頂く給食費と市から出させていただいている野田産米に対する補助費を合わせたものを食材料費として給食を実施しております。

そして、各施設の栄養士は、定められた栄養基準に基づき献立を考え、賄材料費予算の中で毎日の給食を実施しております。食材料費を過不足なく適正に執行するため、1食当たりの単価につきまして、小学校253円、中学校304円を基準単価とし、そのプラス・マイナス3パーセント以内を基準単価として運営しております。

さらに、月別の執行状況を、教育委員会がチェックしております。その中で、2か月連続して、基準単価のプラス・マイナス3パーセントを超えた場合は、教育委員会が、学校長及び栄養士に聞き取りを行い指導しています。

各月の執行状況を、1食当たり単価として一覧表に表したのが、2ページの表となります。

4月から12月の状況を各校の平均で見ますと、単独校16校、野田センター及び関宿センターは、プラス・マイナス3パーセント以内で執行できておりました。東部小学校、東部中学校につきましては、プラス・マイナス3パーセントを越えての執行となっておりますので、1月から3月の献立を立てる際に調整し、基準単価に近付けるように、指導を行いました。

今後も、月ごとの予算執行においても、基準単価のプラス・マイナス3パーセントで執行できるように、給食管理システムの各食品の単価管理を行い、前月中に翌月の献立の全ての食材の発注金額を予算管理シートに入力し、その結果を受けて、献立を変えたり、発注量の増減を行ったりし、調整をした上で予算を確定させてから執行するよう、指導を徹底してまいります。こういった事前の確認を強化して参りたいと考えております。

全体的に見ますと、小学校では、基準単価253円のところ、4月から12月までの全体平均が254.80円で、基準単価のプラス1.01パーセントとなっております。中学校では、基準単価304円のところ全体平均が305.30円で、基準単価のプラス1パーセントとなっております。

小中学校とも、月ごとにプラス・マイナスの変動はありますが、現在までの賄材料費の総額につきましては、順調に執行されております。

また、野田産米補助ですが、平成27年度に執行できなかった90万円と同額を、9月議会で増額補正し、副食代の充実に充てております。また、今年度10月からの野田産米も、予定価格より安価であったため、より一層の副食代の充実に充てております。

今後も教育委員会でチェックしていきながら、「安全・安心で栄養価を確保したおいしい給食」の提供を目指してまいります。以上でございます。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

御意見がなければ、指導するべきところはありませんが、28年度の賄材料費は全体的には良好に執行されているということで御承認いただける方は、挙手をお願いします。

委員（挙手）

議長（学校教育部長）

挙手多数と認め、「1 平成28年度の賄材料費の執行状況について」は、御承認いただきました。

次に移ります。「2 給食費の未納状況及び未納に対する対策について」事務局よりお願いします。

事務局（学校教育課長）

まず、「(1) 現年度分の未納額の状況」ですが、3ページ上部の表を御覧ください。これは、平成28年度（現年度）の保護者の皆様に納めていただく額と、それに対する未納額と未納率を一覧表にしてあります。過去6年間の同時期と比較すると、平成28年度につきましては、未納額、未納率ともに平成27年度に比べ減少しました。現年度の未納が少しでも減少するよう、引き続き未納状況を注視し、今年度中に回収できるよう、また児童手当を活用し納付していただくよう、各学校と連絡及び協力しながら取り組んで参ります。

次に「(2) 過年度分未納額に対する収納状況」ですが、3ページ下部の表を御覧ください。これは、過年度分、すなわち過去に滞納した給食費の総額と、それに対する収納状況をまとめた表とグラフとなります。平成28年度の収納額は12月末日までとなっていますので、今後2月の児童手当から55万7,950円の回収が見込まれていることと、学校も年度末に力を入れて回収することから、決算時の未納総額は昨年度と同等くらいまで、減少する見込みとなっております。

毎年、現年度分の未納額が次の年には過年度の未納額として累積するため、年度初めの滞納額は増加し、収納率は低下していく傾向がございましたが、平成25年度より児童手当からの引落とし、収納対策の強化等により、年度初めの滞納額の増加を抑え、収納率の向上が見られております。今年度もこの減少の曲線が維持できるよう、教育委員会としましても、年度末により力を入れて督促して参ります。

次に「(3) 平成28年度の収納対策」ですが、4ページを御覧ください。今年度もここに記してある取組を実施してまいりました。

昨年度からの取組として、給食申込書で、3か月以上未納となった場合は、児童手当からの引落としに同意する意向をあらかじめ伺うこととしました。このことを活用し、年度末には、学校より該当保護者に、児童手当からの引落としを説明し、申出書を提出いただける等の効果を期待しております。

今年度は56件の申出を受け、121万3,395円が徴収済みとなりました。今後2月の児童手当からの徴収により55万7,950円が徴収予定となっております。これにより平成28年度申し出をした56件中、35件は完済予定となります。

また、悪質な滞納者に対しては、支払督促の実施も視野に入れた取組を進めております。

具体的に支払督促の対象となる悪質な滞納者ですが、5ページ上部にありますアからエの4つの事項全てに該当するものと考えております。滞納額10万以上、イ 過年度

滞納分において、催告書等の送付、臨戸等による納付指導及び通告書の送付にもかかわらず、提出しない、反応しないという事です。そして、ウ、エとなります。この4つのこと全てに当てはまった場合は、悪質な滞納ということで、強力に進めて回収に当たっています。

現在10万円以上の過年度分滞納者は28世帯ありますが、このうち裁判所による支払督促の対象となる家庭は、3世帯となっております。これらの世帯については、納入に御理解を得られるよう粘り強く働きかけを続けてまいります。2月には臨戸徴収を予定ですが、それでも改善されない場合は、やむを得ず支払い督促申立てを実施する方向であります。

また、次のような事例の場合、法的措置を実施してよろしいか御審議いただければと思います。

まず事例1の御家庭ですが、滞納額が、31万3,708円ということです。生活の状況ですが、簡単にではあります、生活保護受給家庭ということはありません。何度か御家庭の方に行かせていただいたのですが、リフォームをされていたり、趣味に費やすような生活の余裕も見られたりします。ただ、電話督促、催告書に反応いただけないと、また臨戸徴収では、会えない状況が続いております。非常に難しい条件の御家庭でございます。ただし、27年度は臨戸徴収の際に5,000円、28年度につきましても複数回の電話督促後に5,000円ほど入金は頂いております。それ以外の反応はないという状況でございます。これが事例1でございます。

続いて、事例2です。この御家庭は、滞納額、15万1,896円。生活保護受給家庭ではございません。これについても、電話督促、催告書、臨戸徴収を行っておりますが、反応いただけないととなっております。この御家庭も、27年度行った時に、5,000円いただいておりますが、その後、催促について反応していただけないという状況でございます。28年度については納入なしということで、滞納額はそのままの状態です。

そして、事例3、滞納額、10万9,836円。この御家庭も生活保護受給家庭ではございません。27年度に4,000円ほど納入いただきましたが、今年度については、反応いただけないという状況でございます。

ですので、まずこの3件について御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますか。特に、法的措置の対象事例について御意見を頂ければと思います。

中田委員

事例1、2、3とありますが、お子さんは卒業されているのですよね。卒業されてから、何年継続して支払いがなかったのですか。

事務局（学校教育課保健給食係長）

全てのお子さんは卒業されています。事例1の方は、26年度卒業されています。27年度督促を繰り返した結果、5,000円納入いただいております。28年度も何回か、お電話させていただいたり、家に伺ったりして、5,000円頂いている状況にな

ります。

岡山委員

お子さんで一人に対して、この金額ですか。それとも、一つの家庭に何人かお子さんがいて、それを合算した金額ですか。お子さんは何人くらいになりますか。

事務局（学校教育課長）

事例1がお子さん4人。4人の合算の金額です。先ほど係長が答えたように、一番最後のお子さんが卒業したのが、26年度となります。事例2の方が、お子さん3人、そして、事例3がお子さん2人です。その滞納額の合算となります。

赤澤委員

手集金をしている学校と、銀行や郵便局に振り込んで支払っている学校があるかと思いますが、この3名は、どちらで集金をしている学校に当てはまっているのですか。

事務局（学校教育課長）

事例1、事例2につきましては、手集金。事例3の方は、口座振替の学校です。

事務局（学校教育課保健給食係長）

付け加えさせていただきますと、今現在10校は手集金を実施していただいておりますが、未納があった当時に手集金だったかどうかは分かりません。

議長（学校教育部長）

ほかに、ございますでしょうか。

よろしければ、事例につきまして、改善が見られなければ、法的措置を実施していきたいとのことです。承認をお願いいたします。

事例1につきまして御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

委員（挙手）

議長（学校教育部長）

挙手多数と認め、承認いただきました。事例2につきまして御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

委員（挙手）

議長（学校教育部長）

挙手多数と認め、承認いただきました。事例3につきまして御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

委員（挙手）

議長（学校教育部長）

挙手多数と認め、承認いただきました。ありがとうございます。御承認いただいた事例1、事例2、事例3につきましては、改善が見られない場合は、法的措置を進めていきたいと考えております。

次に移ります。「3 地産地消の実績と今後の見通しについて」事務局よりお願いします。

事務局（学校教育課長）

悪質滞納者に対する事例について、御承認いただきましてありがとうございます。ただ、法的措置自体が結構時間を要することと、当然、個人名が出たりする部分があって、丁寧に進めていく条件がありますので、まずは1件ずつということで考えております。

ですから、まず事例1の方で、こちらも何とか粘り強く働きかけながら、それでも反応がない場合については、法的措置をと考えておりますので、簡単に事例1が駄目だから事例2、事例2が駄目だから事例3という事ではありません。まず事例1を丁寧に取り組んでいくという事で、御理解いただければと思います。

それでは、「3 地産地消の実績と今後の見通しについて」御説明申し上げたいと思います。資料の6ページを御覧ください。学校給食の米飯は、平成22年度より地元産である「玄米黒酢農法米」および「江川地区の減農薬・減化学肥料栽培で生産された米」を、直接、ちば東葛農協から購入し使用しています。今後も引き続き使用していく予定です。

野菜に関しましては、学校や地域の実態に応じて地元産の野菜の活用を進めているところです。購入状況をまとめたのが、下の表です。今年度も、地元の複数の農家の御協力を得まして、地元野菜の使用量は、昨年度同時期よりも約2倍、35,214kg増加しております。

次に、学校に納入していただいている産直農家を御紹介します。

若手農家の組織4Hクラブの代表の鈴木さんです。野田、関宿センターに人参、きゅうり、大根等を納入しています。

北農クラブ代表の小暮さんです。西部地区の学校にほうれん草、小松菜、きゃべつ等を納入しています。

三つ葉農家の篠崎さんです。東部小に納入してくださっています。

遠藤農園さんです。東部小中、尾崎小、川間小、福二小、南部中、センター、にほうれん草、小松菜を納入しています。

石山さんです。南部地区、福田地区にネギ、ほうれん草を納入しています。

根本さんです。福田地区、東部小にネギ、ほうれん草を納入しています。

金剛寺さんです。福田第二小に、白菜、小松菜、キャベツ、じゃがいも等を納入してくださっています。

今後も地元農家の方々と連携しながら、1品目でも1回でも多く地元の野菜の活用を進めてまいります。以上でございます。

議長（学校教育部長）

地産地消の実績と今後の見通しについて説明がありましたが、これについて、何か御質問、御意見がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、御意見等がございませんので、議事に関しては終了いたします。この後の進行については司会にお返しします。ありがとうございました。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

ありがとうございました。最後に「その他」について事務局より説明及び報告をさせていただきます。

事務局（学校教育課長）

それでは、その他でございます。資料の7ページを御覧ください。（1）給食食材の安全性確保についてでございます。

現在学校給食の安全性確保として、「調理前食材検査」と調理後の給食1食分を丸ごとミキサーにかけて検査を行う「調理後給食1食丸ごと検査」を実施しております。現在、

消費者庁より貸与された2台の放射能物質検査機器を使用し、給食食材等の放射性物質検査を実施しております。1施設について、「調理前給食食材検査」を一週間当たり2.2回、同じく「調理後給食1食丸ごと検査」を一週間当たり1.6回実施しております。

結果につきましては、市のホームページで公表しております。その一部を資料として載せました、7ページから8ページを御覧ください。

また、10月より使用しております28年度野田産米につきましても、野田市でより安全を確保するために、5か所の米を採取し、検査した結果、全て検出せずとなっております。

次に第1回目の野田市給食運営委員会で御承認を頂きました、平成29年4月からの学校給食放射能検査について確認いたします。

一点目のまるごと検査につきましては、野田市を含む6市で、今までの検査において、検出下限値を超えて検出されたことはございません。ですので、安全性が担保されているということになっております。ですので、まるごと検査につきましては終了し、食材検査のみ実施することとします。

二点目の食材検査についてですが、これも縮小の方向でと考えております。今までは、保護者の安心をより得るため、検査する食材については、使用量が多く市場に流通している食材も検査を行っていましたが、市場に流通している食品は安全であることから、ア 市場に流通していない地場産食材と、イ 原子力災害対策特別設置法に基づく出荷制限等のある食材に焦点化し進めて参ります。

市場に流通していない地場産食材とは、学校給食農家登録をしている農家が、市場を通さず、学校に直接納入している食材の約22種類となります。

原子力災害対策特別設置法に基づく出荷制限等のある食材は、給食で使用する可能性がある食材18種類となります。

このア・イの食材を月に2回ずつ隔週で検査を実施し、検体数はや約900になり、このほかに、臨時の検査となりますが、学校菜園等で収穫した食材も検査して参ります。

次に、(2) 今後の給食運営委員会の運営についてでございます。

この学校給食運営委員会が発足して7年が経ちました。皆様から御意見を頂きながら、賄材料費の運営、給食未納問題への対応、地産地消の推進、給食費の改定を行ってまいりました。来年度の学校給食に期待すること、給食運営委員会において今後取り上げてほしい内容等、御意見・御希望を伺いたいと考えております。実際に実現できるかどうかは様々な状況を検討した上で決定してまいります。広く皆様の御意見を伺いたいと思います。説明は以上でございます。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

ありがとうございました。報告といたしまして（1）給食食材の安全性確保について（2）今後の給食運営委員会の運営についての2点を説明させていただきましたが、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

司会（事務局 学校教育課保健給食係長）

御意見は、よろしいでしょうか。

本日は、第2回野田市学校給食運営委員会への参加ありがとうございました。

委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後に生かして参りたいと思います。また、

今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

平成28年度学校給食運営委員会は今回で終わりますが、行き届かない点がありましたことをお詫びいたします。また、来年度お会いする機会がありましたら、また、よろしくをお願いいたします。

この後につきましては、発芽玄米入りの黒酢米の試食を用意させていただいておりますので、是非御試食の上、お帰りください。また、「こうのとりの里」にいらっしゃっておりますので、道を挟んだ向こう側に施設がありますので、御覧になってからお帰りいただけたらと思います。

以上で第2回野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございます。